

平成25年2月15日

(各府省大臣等) 宛

内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)

森 まさこ

### 女性国家公務員の採用・登用などの促進について

女性の活躍を促進するため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は喫緊の課題です。

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)の達成に向け、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、女性国家公務員の登用については、国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合を5%程度に、女性国家公務員の採用については、試験採用者に占める女性の割合を30%程度にするなどの目標を設定しております。

しかしながら、平成23年度における国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合は2.6%となるなど、国家公務員の登用に関する女性の割合は、依然として低い数値にとどまっており、採用についても、平成24年度における試験採用者に占める女性の割合が25.8%となっているなど、足踏み状態が続いております。

また、審議会等における女性委員の割合については、40%以上とする目標に対し、2年連続で減少して、平成24年には32.9%となっております。

まず「隗より始めよ」ということで、別添資料により現状を御確認の上、貴府省(庁)におかれましても、第3次男女共同参画基本計画における目標の確実な達成に向けて、女性国家公務員の採用・登用などの促進に積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

## 府省別女性国家公務員登用状況

(本省課室長相当職以上(行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に限る。))

(平成24年1月現在)

|              | 総数<br>(人) | うち女性<br>(人) | 割合<br>(%) |
|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 人事院          | 100       | 9           | 9.0       |
| 内閣府          | 293       | 21          | 7.2       |
| 文部科学省        | 375       | 27          | 7.2       |
| 厚生労働省        | 835       | 56          | 6.7       |
| 法務省          | 425       | 20          | 4.7       |
| 外務省          | 706       | 32          | 4.5       |
| 公正取引委員会      | 68        | 3           | 4.4       |
| 消費者庁         | 23        | 1           | 4.3       |
| 環境省          | 142       | 5           | 3.5       |
| 内閣官房         | 124       | 4           | 3.2       |
| 宮内庁          | 48        | 1           | 2.1       |
| 農林水産省        | 808       | 13          | 1.6       |
| 財務省          | 925       | 13          | 1.4       |
| 総務省          | 603       | 8           | 1.3       |
| 経済産業省        | 681       | 8           | 1.2       |
| 防衛省          | 558       | 6           | 1.1       |
| 国土交通省        | 2,159     | 18          | 0.8       |
| 金融庁          | 144       | 1           | 0.7       |
| 会計検査院        | 191       | 1           | 0.5       |
| 内閣法制局        | 30        | 0           | 0.0       |
| 国家公安委員会(警察庁) | 246       | 0           | 0.0       |
| 合 計          | 9,484     | 247         | 2.6       |

政府目標：  
(H27年度末)5%程度

各省平均：2.6%

女性管理職がない

- (注) 1. 「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」(平成24年12月総務省、人事院調べ)より作成。
2. 防衛省については当該年1月31日現在、その他の府省等については当該年1月15日現在の状況。
3. 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表適用者の状況。防衛省については、一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額に相当する俸給を支給されている職員が対象。  
なお、上記以外の俸給表を適用されている職員が管理職となっている府省等(警察庁・法務省等)もある。
4. 国と民間企業との間の人事交流に関する法律(平成11年法律第224号)に基づく交流派遣職員を除く。
5. 「本省課室長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級相当職以上の職員をいう。

## 府省別女性国家公務員採用状況

(国家公務員採用試験全体)

(平成24年4月現在)

|              | 総数<br>(人) | うち女性<br>(人) | 割合<br>(%) |
|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 内閣法制局        | 2         | 1           | 50.0      |
| 金融庁          | 39        | 17          | 43.6      |
| 会計検査院        | 33        | 14          | 42.4      |
| 人事院          | 12        | 5           | 41.7      |
| 文部科学省        | 52        | 20          | 38.5      |
| 外務省          | 106       | 40          | 37.7      |
| 内閣府          | 37        | 13          | 35.1      |
| 公正取引委員会      | 27        | 9           | 33.3      |
| 防衛省          | 264       | 87          | 33.0      |
| 宮内庁          | 20        | 6           | 30.0      |
| 厚生労働省        | 363       | 104         | 28.7      |
| 農林水産省        | 209       | 57          | 27.3      |
| 財務省          | 1,366     | 368         | 26.9      |
| 法務省          | 1,232     | 323         | 26.2      |
| 経済産業省        | 162       | 42          | 25.9      |
| 環境省          | 43        | 11          | 25.6      |
| 総務省          | 114       | 29          | 25.4      |
| 国家公安委員会(警察庁) | 144       | 26          | 18.1      |
| 国土交通省        | 993       | 177         | 17.8      |
| 内閣官房         | 6         | 0           | 0.0       |
| 合 計          | 5,224     | 1,349       | 25.8      |

政府目標：  
(H27年度)30%程度

各省平均：25.8%

女性を採用していない

- (注) 1. 「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」(総務省、人事院)より作成。  
 2. 特定独立行政法人職員、検察官は含まない。  
 3. I種等試験(国家公務員採用I種試験及び防衛省職員採用I種試験)、II種等試験(国家公務員採用II種試験、法務教官採用試験、外務省専門職員採用試験、航空管制官採用試験及び防衛省職員採用II種試験)、III種等試験(国家公務員採用III種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、航空保安大学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験(特別を含む。)、気象大学校学生採用試験及び防衛省職員採用III種試験)、国税専門官採用試験及び労働基準監督官採用試験について集計。  
 4. 消費者庁は、採用を行っていないため、表から除外した。

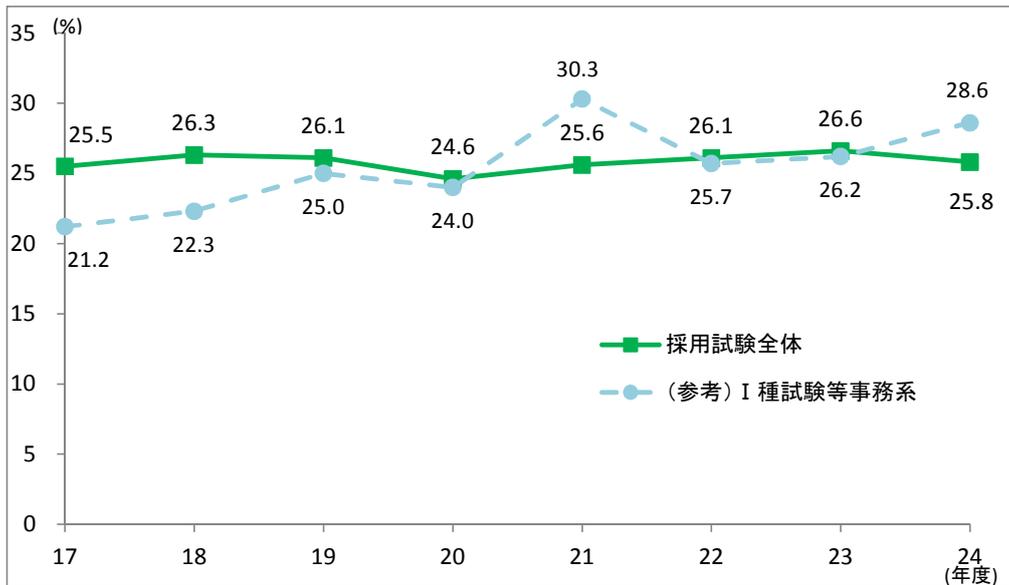
## 府省別審議会等委員への女性登用状況

(平成24年9月現在)

| 政府目標：<br>(H32年)40%以上 |       | 総数<br>(人) | うち女性<br>(人) | 割合<br>(%) |
|----------------------|-------|-----------|-------------|-----------|
|                      | 農林水産省 | 166       | 61          | 36.7      |
|                      | 財務省   | 108       | 39          | 36.1      |
|                      | 内閣府   | 197       | 69          | 35.0      |
|                      | 防衛省   | 40        | 14          | 35.0      |
|                      | 総務省   | 146       | 51          | 34.9      |
| 各省平均：32.9%           | 環境省   | 63        | 22          | 34.9      |
|                      | 国土交通省 | 199       | 65          | 32.7      |
|                      | 厚生労働省 | 303       | 96          | 31.7      |
|                      | 文部科学省 | 220       | 69          | 31.4      |
| 30%未満                | 外務省   | 20        | 6           | 30.0      |
|                      | 経済産業省 | 188       | 56          | 29.8      |
|                      | 金融庁   | 64        | 19          | 29.7      |
|                      | 法務省   | 64        | 18          | 28.1      |
|                      | 合 計   | 1,778     | 585         | 32.9      |

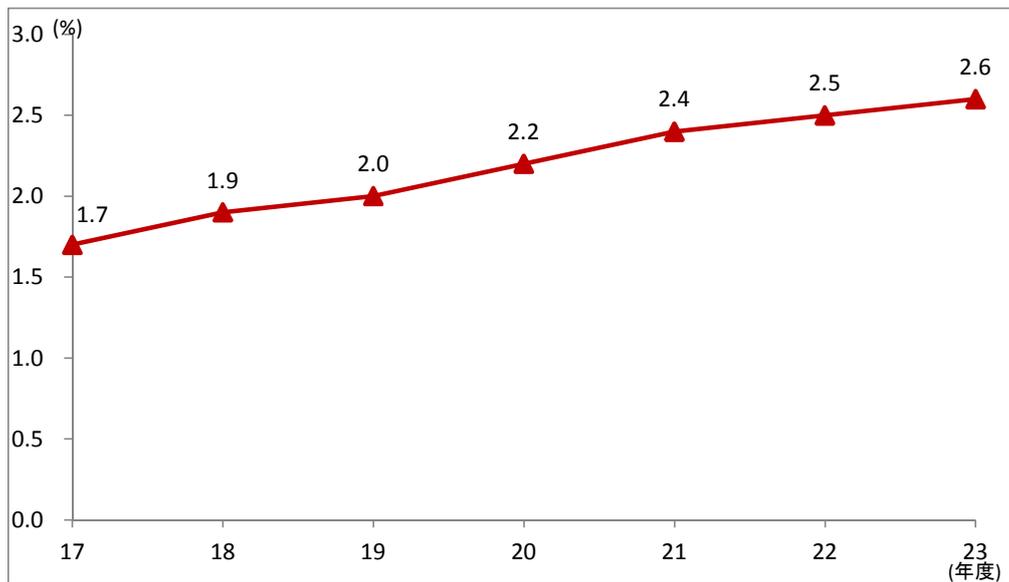
- (注) 1. 「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」(内閣府)より作成。  
 2. 平成18年4月4日男女共同参画推進本部決定においては、「平成22年度末までに、女性委員の数が少なくとも委員の総数の33.3%」という中間目標が設定されていた。  
 3. 内閣官房、内閣法制局、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会(警察庁)、消費者庁、人事院、会計検査院には、審議会が設置されていない。

## 国家公務員採用試験の採用者に占める女性割合の推移



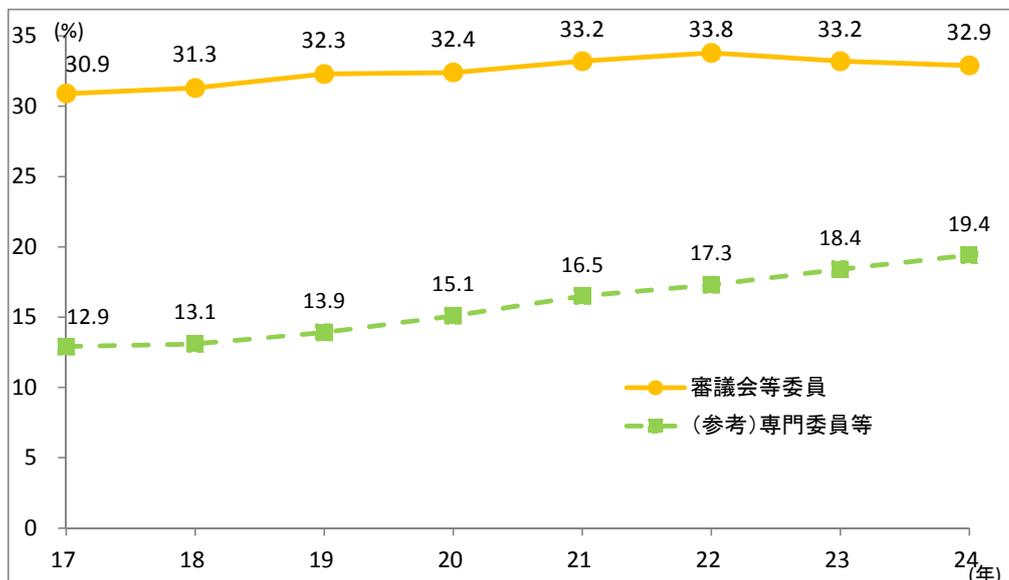
(注) 「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」(総務省、人事院)より作成。

## 国家公務員管理職に占める女性割合の推移



(注) 「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」等(総務省、人事院)より作成。

## 国の審議会等委員に占める女性割合の推移



(注) 「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」(内閣府)より作成。

## 第 3 次男女共同参画基本計画における成果目標と現状値

| 項目                             | 現状値                 | 成果目標<br>(期限)             |
|--------------------------------|---------------------|--------------------------|
| 国家公務員採用試験からの採用者                | 25.8%<br>(平成 24 年度) | 30%程度<br>(平成 27 年度)      |
| 国家公務員採用 I 種試験の事務系の<br>区分試験の採用者 | 28.6%<br>(平成 24 年度) | 30%程度                    |
| 地方機関課長・本省課長補佐相当職以上             | 5.1%<br>(平成 23 年度)  | 10%程度<br>(平成 27 年度末)     |
| 本省課室長相当職以上                     | 2.6%<br>(平成 23 年度)  | 5 %程度<br>(平成 27 年度末)     |
| 指定職相当                          | 1.9%<br>(平成 23 年度)  | 3 %程度<br>(平成 27 年度末)     |
| 国の審議会等委員                       | 32.9%<br>(平成 24 年)  | 40%以上 60%以下<br>(平成 32 年) |
| 国の審議会等専門委員等                    | 19.4%<br>(平成 24 年)  | 30%<br>(平成 32 年)         |